

平成 28 年 6 月 吉日

## 第 31 回日本がん看護学会学術集会

### 教育セミナー趣意書のご送付

謹啓

向夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、2017 年 2 月 4 日（土）、2 月 5 日（日）の 2 日間、高知県立県民文化ホール他におきまして、第 31 回日本がん看護学会学術集会を開催する運びとなりました。

本学術集会でも、日本がん看護学会教育研究活動委員会と企業との共催事業として教育セミナーを開催する準備を現在進めております。教育セミナーでは、最新の知見を習得しがん看護に携わる看護職全体のレベルアップを図ることを目的とし、学術集会参加者全員が参加できるセミナーとなる予定です。

つきましては、是非とも本企画の趣旨にご賛同いただき、ご共催の程お願い申し上げます。そこで、ご賛同いただける場合には、教育セミナー申込書にお書きいただき **9 月 23 日（金）**までに第 31 回日本がん看護学会学術集会 運営事務局宛てに、メールまたはファックスにてお知らせくださいますようお願いいたします。

謹白

日本がん看護学会 理事長 小松 浩子  
日本がん看護学会  
教育・研究活動委員会委員長 藤田 佐和



記

第 31 回日本がん看護学会学術集会 教育セミナー  
日 時：2017 年 2 月 4 日（土）、2 月 5 日（日）  
場 所：高知県立県民文化ホール他  
〒780-0870 高知市本町 4 丁目 3-30  
TEL：088-824-5321

以上

送付先：

第31回日本がん看護学会学術集会 運営事務局

FAX：06-6441-2055（申込締切日：2016年9月23日(金)）

## 第31回日本がん看護学会学術集会

### 教育セミナーFAX申込書

通信欄	貴社名 _____ ご担当者様の御名前 _____ ご連絡先 〒 _____ TEL: _____ FAX: _____ E-mail: _____ 1. 教育セミナーのテーマ、講師案  2. ご希望の会場 ( )内には、趣意書に添って1から14の数字を入れてください。 第1希望：教育セミナー( ) 第2希望：教育セミナー( ) 第3希望：教育セミナー( )
送信枚数	枚
送信日	平成 年 月 日 AM・PM 時 分
備考	教育セミナーのテーマおよび講師について 下記のテーマを選択された場合は、講師等のご紹介をすることも可能です。 ・放射線療法看護に関するテーマ ・コミュニケーションに関するテーマ ・小児がんやがんになった親に関するテーマ ・臨床で取り組める看護研究に関するテーマ

# 第 31 回日本がん看護学会学術集会

31<sup>st</sup> Annual Conference of the Japanese Society of Cancer Nursing

## 教育セミナー

## 趣意書



会期：2017年2月4日（土）～2月5日（日）

会場：高知県立県民文化ホール 他

会長：藤田 佐和（高知県立大学看護学部 教授）

## ご挨拶

拝啓

貴社におかれましてはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、この度2017年2月4日（土）、2月5日（日）の2日間、高知県立県民文化ホール他におきまして、第31回日本がん看護学会学術集会を開催する運びとなりました。全国からがん看護に従事する看護師・研究者・専門看護師・認定看護師が集まる学会で3500名以上の参加を予定しております。

日本がん看護学会は、がん看護に関する実践・教育・研究の発展と向上に努めることを目的として1987年に発足し、2016年4月1日現在、会員数は5300名を超えております。

本学術集会の期間中に、日本がん看護学会教育・研究活動委員会と企業との共催事業として教育セミナーを合わせて開催しております。教育セミナーは、最新の知見を習得しがん看護に携わる看護職全体のレベルアップを図ることを目的とし毎年開催しております。

つきましては、是非とも本企画の趣旨にご賛同いただきご共催賜りたく、ご案内申し上げます。

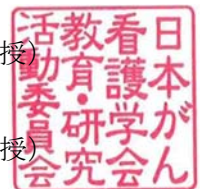
謹白

平成28年6月吉日

日本がん看護学会 理事長 小松 浩子（慶応義塾大学 教授）

日本がん看護学会 教育・研究活動委員会

委員長 藤田 佐和（高知県立大学 教授）



## 1. 開催概要

- 学術集会の名称：第31回 日本がん看護学会学術集会
- 主催機関及び会長名  
主 催：日本がん看護学会  
会 長：高知県立大学看護学部 教授 藤田 佐和
- 会期：2017年2月4日（土）～2017年2月5日（日）
- 会場：高知県立県民文化ホール（〒780-0870 高知市本町 4 丁目 3-30）  
高知市文化プラザ かるぽーと（〒780-8529 高知市九反田 2-1）  
高知県立大学 永国寺キャンパス（〒780-8515 高知市永国寺町 2 番 22 号）  
ザ クラウンパレス新阪急高知（〒780-8561 高知市本町 4-2-50）
- 参加予定者：約 3700 人
- 教育セミナー（予定）

セミナー枠	日程	会場規模(席数)	共催費（消費税込）
教育セミナー1	2月4日（土） 12:40～13:40	1507席（1000席）	750,000円
教育セミナー2		500席（450席）	600,000円
教育セミナー3		1085席（780席）	700,000円
教育セミナー4		360席（320席）	500,000円
教育セミナー5		500席（450席）	600,000円
教育セミナー6		220席（190席）	300,000円
教育セミナー7		220席（190席）	300,000円

セミナー枠	日程	会場規模(席数)	共催費（消費税込）
教育セミナー8	2月5日（日） 12:20～13:20	1507席（1000席）	750,000円
教育セミナー9		500席（450席）	600,000円
教育セミナー10		1085席（780席）	700,000円
教育セミナー11		360席（320席）	500,000円
教育セミナー12		500席（450席）	600,000円
教育セミナー13		220席（190席）	300,000円
教育セミナー14		220席（190席）	300,000円

会場の収容人数はレイアウト調整の都合上、若干の変更があります。予めご了承下さい。

※共催費には以下の項目が含まれております。

- (1) 講演会場費
- (2) 会場既存の機材費
- (3) PCオペレーター関係費
- (4) 控室会場費（セミナー開催日に用意致します。ご利用頂ける時間は学術集会が指定致します。）

## 2. 申し込み

- セミナー共催をお申し込みの際は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、運営事務局までファックスにてご返信ください。なお、会場枠がすべて埋まった場合には申込みをお断りすることもございますのであらかじめご了承ください。
  
- テーマや講師に関しましては、本学会の教育・研究活動委員会で検討させていただき、理事会で承認を得るため、ご相談させていただく場合があります。
  
- 本セミナーはがん看護学会の教育セミナーとなっておりますので、講師は専門看護師または認定看護師などの専門的な知識と技術を持った方を主として企画していただきますようお願い申し上げます。医学的な知識の部分のみ医師に講義を依頼して、看護については看護師で企画するなどの配慮をいただきますようお願い申し上げます。  
なお、看護師に講師を依頼する際は、学会員であることを必ずご確認ください。

■ 申込み締切日 **2016年9月23日(金)**

### ■ 支払い方法

- ・ 申込書到着後、請求書を発行いたしますので1ヶ月以内に請求書の記載のある指定口座にお振込みください。
- ・ なお、銀行発行の振込控えをもって、当方の領収書にかえさせていただきます。
- ・ 払い込み手数料はご負担ください。
- ・ 期限までお支払いのない場合には、お申し込みを取り消させていただくことがありますのでご了承ください。

### ■ お問い合わせ先

第31回日本がん看護学会学術集会 運営事務局

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4番8号 日栄ビル703A

あゆみコーポレーション内

TEL : 06-6441-5260 FAX : 06-6441-2055 E-mail : jscn31@a-youme.jp

### 3. その他

- 教育セミナー入場券は、事前申込制にする予定です。  
教育セミナー申込み締切日：9月23日（金）  
テーマ、講師、会場の調整：9月（本会の教育・研究活動委員会、理事会にて調整）  
テーマ、講師、会場の結果報告：11月上旬  
教育セミナー入場券事前申込期間（予定）：11月9日（水）～11月25日（金）
- 参加者への昼食弁当等飲食費、控室内飲食費、ビデオ撮影・収録等費の会場既存以外の特殊な機材関係費、看板装飾（会場前看板）、運営人件費（会場係、進行係等、事前申込残部の当日入場券配布スタッフ）、ポスター・チラシ等印刷製作物などは共催費に含まれませんので共催社でご負担をお願いいたします。
- 講師の謝金・交通費・宿泊費も共催費に含まれません。御社規定に基づき直接お渡してください。なお、座長は、日本がん看護学会教育・研究活動委員会会員が務めさせていただきます。共催であることから、座長への謝礼、交通費や宿泊費は不要です。
- 教育セミナーの講師を決定する際、同一講師は2年までとして下さい。
- 教育セミナーは、会期中、原則1共催社1セミナーとさせていただきます。
- 教育セミナー資料および映像の取り扱いについて
  - ①映像や資料、パワーポイントは講師（演者）に著作権があり、セミナー以外での使用時は演者に了解を得てください。
  - ②映像等をメーカーのホームページに掲載する場合は、演者、座長の同意を得た後、掲載期間を1年とします。問い合わせについては各メーカーで対応し、演者や座長の負担にならないようにしてください。
  - ③資料や映像には、『第31回日本がん看護学会学術集会 平成29年度教育セミナー』というクレジットを入れ、日本がん看護学会教育・研究活動委員会との共催であることを明記してください。
- 企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインについて  
企業活動における医療機関等との関係性の透明性を確保し、信頼性向上のため、医療機関および医療関係者等への資金提供に関する情報を、企業が自社のウェブサイトで公開することに伴って、当教育セミナーに関する共催費用を各社ウェブサイトで公開されることに同意いたします。
- 教育セミナー講師は、利益相反に関する事項について発表時にスライドにて報告していただくことになります。報告用のパワーポイントデータはご担当者様に事務局よりお送りいたします。

## 日本がん看護学会教育セミナー 共催に関する申し合わせ事項（2016年度）

### 1. 日本がん看護学会教育セミナーの目的

最新の知見を習得しがん看護に携わる看護職全体のレベルアップを図ること

### 2. 対象

日本がん看護学会が開催する学術集会参加者全員

### 3. 共催に関する申し合わせ事項

#### ① 共催申し込みについて

- ・ 趣意書をご覧いただき、ご賛同の意思がある場合には、希望するテーマ、講師、希望するセミナー開催日時や会場の規模（収容人数）について、同封の申し込み用紙を用いて期日までにお申し込みください。
- ・ お知らせいただいた教育セミナーのテーマや講師に関しては、日本がん看護学会教育・研究活動委員会にて検討し、日本がん看護学会理事会の承認を得る手続きを取ります。
- ・ セミナーの講師やテーマが重複していたり、偏りがある場合には、日本がん看護学会教育・研究活動委員会からご相談をさせていただく場合があります。また、講師やテーマについての相談を受け付けています。
- ・ 日本がん看護学会理事会の承認を得た後、日時と会場について調整を行い、企業の担当者の方へご連絡します。
- ・ 座長は日本がん看護学会教育・研究活動委員会委員他がいたします。決定しましたらお知らせしますので、何らかの方法で打ち合わせなどをお願いします。

#### <注意事項>

- ・ 看護師のレベルアップに関わるセミナーであるため、講師は、専門看護師または認定看護師の資格を有する学会員の看護師を起用してください。講師を依頼する際には、専門看護師または認定看護師以上の資格を有しているかどうかと学会員であるかどうかの確認をお願いします。なお、同一講師は2年までとしております。また、講師を医師など他の専門職に依頼したい場合、看護師も一緒にセミナーを開催する形式にしてください。講師が医師など他の専門職のみの場合、企画が通らないことがありますのでご了承ください。
- ・ 教育セミナーの目的上、自社の薬剤等の商品名をテーマおよび講義内容に入れることはできません。
- ・ 講師とのやりとりは、各企業の担当者の方が行ってください。
- ・ 教育セミナー講師は、利益相反に関する事項について発表時にスライドにて報告していただくこととなります。報告用のパワーポイントデータはご担当者様に事務局よりお送りいたします。



## ② 共催費用について

- ・ 共催費（会場費、弁当代、修了証印刷（またはコピー）代、資料代、講師に関する費用、事務局調整費用 など）をご負担いただきたく存じます。なお、本共催に関して追加の寄付はいただいております。

### <注意事項>

- ・ 講師に関する費用のうち、謝金などの規定はございません。依頼した講師の所属する施設の規定などと照らし合わせて、一般常識範囲内で設定してください。
- ・ 座長は、日本がん看護学会教育・研究活動委員会委員が務めさせていただきます。委員会で座長を決定後、各企業に名前と連絡先をお伝え致しますので、当日打合せ等の調整を行ってください。なお、共催であることから、座長への謝礼、交通費や宿泊費は不要です。
- ・ 会場に関わる窓口は、学術集会事務局となります。共催が決定し日時等を教育・研究活動委員会と決定した後、直接学術集会事務局とやりとりをしていただき、会場設営の準備およびお支払いをしていただきます。

## ③ 参加者への修了証

- ・ 教育・研究活動委員会で修了証を作成いたします。学会理事長の押印済みのものをお送りしますので各企業で必要部数を印刷またはコピーにて準備し、当日配布してください。配布方法および用紙の規定はなく各企業の意向で決定して差し支えございません。

## ④ 講師への公文書について

- ・ この教育セミナーは、教育研究活動委員会との共催になるため、講師派遣依頼票（公文書）は日本がん看護学会教育・研究活動委員会より発行しています。恐れ入りますが、教育・研究活動委員会担当者より公文書に関する問い合わせがあった場合には、講師の方々にご確認いただいた上で、公文書の宛名、部数および発送先住所をお教えください。

## ⑤ 学術集会抄録集への情報掲載について

- ・ 抄録集への掲載内容は、テーマ、講師、座長の情報のみとし、抄録は掲載いたしません。必要な情報については、教育・研究活動委員会より学術集会事務局に連絡をしますが、その後、学術集会事務局より最終確認の連絡をしてもらいますので、各企業のご担当の方はご確認をお願いします。

## ⑥ 教育セミナー資料および映像の取り扱いについて

- ・ 映像や資料、パワーポイントは講師（演者）に著作権があり、セミナー以外での使用時は演者に了解を得てください。
- ・ 映像等をメーカーのホームページに掲載する場合は、演者、座長の同意を得た後、掲載期間を1年とします。問い合わせについては各メーカーで対応し、演者や座長の負担にならないようにしてください。
- ・ 資料や映像には、『第31回日本がん看護学会学術集会 平成29年度教育セミナー』というクレジットを明記してください。また、貴社と日本がん看護学会教育・研究活動委員会と共催であることを明記してください。

以上

## 学術集会発表者の報告事項

第31回日本がん看護学会学術集会の教育セミナー講師は、利益相反事項に関する下記質問事項の回答を、発表時にスライドにてご報告していただきます。報告用のパワーポイントデータは、ご担当者様に事務局よりお送りいたします。何とぞ宜しくお願いいたします。

開示期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
報告対象とする企業	医薬品・医療機器メーカー等医療関係、介護福祉関係企業一般並びに医療関係研究機関等の企業・組織・団体とし、医学研究等に研究資金を提供する活動若しくは医学・医療並びにこれらの評価等に関わる活動をしている法人・団体等

区分	詳細
職員	<p>① 発表者（と研究責任者）は報告対象企業等の団体の職員ですか？（抄録記載の所属機関を除く）</p> <p>“はい”の場合は、具体的な企業名（団体名）、職名を記載</p>
顧問職・報酬	<p>② 発表者（と研究責任者）は報告対象企業等の顧問職で、尚且つ本書面提出の前年度1年間100万円を超える報酬を得ていますか？（抄録記載の所属機関を除く）</p> <p>“はい”の場合は、具体的な企業名（団体名）、職名を記載</p>
株式など配当、株式・出資金など持ち分	<p>③ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が保有している研究に関連する報告対象企業等の株式等から得られた利益（配当等。株式配当も含む）の合計額が、100万円以上になっていますか？</p> <p>“はい”の場合は、各人別に具体的な企業名（団体名）を記載 但し、保有者の個人名、株数及び、利益額の記載は不要</p>
講演料	<p>④ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が、研究に関連する報告対象企業等から1団体あたり合計して（各支払者について受領者別の金額を合計した金額をいいます。以下同じ）50万円以上の講演料等を得ていますか？</p> <p>“はい”の場合は、各人別に合計して50万円以上となった企業名（団体名）を記載</p>

原稿料	<p>⑤ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が、研究に関連する報告対象企業等から1団体あたり合計して（各支払者について受領者別の金額を合計した金額をいいます。以下同じ）50万円以上の原稿料・報酬（相談料等単発的な業務に関するもの）等を得ていますか？</p> <p>“はい”の場合は、各人別に合計して50万円以上となった企業名（団体名）を記載</p>
受託研究費（治験） 研究助成金（寄付金）	<p>⑥ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が、研究に関連する報告対象企業等から研究を受託し、1団体あたり合計して200万円以上の受託研究費（治験）・寄付金（演題に関連しない研究も含む）等を得ていますか？なお、受託研究費（治験）・寄付金の金額は、研究者の所属機関に対して支払われる金額の総額をいいます。（開示期間内に研究を継続している場合は、支払い予定時期に関わらず報告してください。）</p> <p>“はい”の場合は、各人別に合計して200万円以上となった企業名（団体名）、研究期間、支払い予定時期を記載</p>
専門的証言・助言などの報酬	<p>⑦ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が、研究に関連する報告対象企業等から、専門的な証言・鑑定・助言・評価・コメント等に対し、1団体あたり合計して100万円以上の報酬を得ましたか？上記5の質問と重複する場合もご回答ください。</p> <p>“はい”の場合は、各人別に合計して100万円以上となった企業名（団体名）を記載</p>
贈答品等	<p>⑧ 発表者（と研究責任者）もしくはそれらと生計を一にする親族が、研究に関連する報告対象企業等から1団体あたり合計して5万円相当額以上の贈答品もしくはこれに準ずるものを得ていますか？</p> <p>“はい”の場合は、各人別に合計して5万円以上となった企業名（団体名）を記載</p>

備考 ①、②報告者自身について報告

③～⑧報告者自身及び、報告者と生計を一にする親族について報告